

令和 7 年第 4 回茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

(会期 2 3 日間)

月 日	曜	開議時刻	会 議	内 容	備 考
1 1 月 2 7 日	木	午 前 1 0 時	本会議 第 1 日	*先議案件趣旨説明（～質疑～付託） 一般質問 *委員会審査（先議案件）	*先議案件質疑通告締切（午後 3 時） *先議案件討論通告受付時間（常任委員会終了後 3 0 分間）
2 8 日	金	午 前 1 0 時	本会議 第 2 日	*先議案件最終審議（委員長報告） 一般質問	
2 9 日	土	休 会			
3 0 日	日				
1 2 月 1 日	月	午 前 1 0 時	本会議 第 3 日	一般質問	
2 日	火	午 前 1 0 時	本会議 第 4 日	*一般質問	
3 日	水	午 前 1 0 時	本会議 第 5 日	*一般質問	
4 日	木	午 前 1 0 時	本会議 第 6 日	*一般質問 ▲各案件趣旨説明（～質疑～付託） ▲*報告	▲質疑通告締切（午後 3 時） 一般質問実施人数が 2 0 人以下の場合は休会 [休会の場合] ▲印がついている項目は前日に繰り上げて実施します。
5 日	金	休 会			
6 日	土				
7 日	日				
8 日	月	午 前 1 0 時	委 員 会	都市経済常任委員会	
9 日	火	午 前 1 0 時	委 員 会	文化教育常任委員会	
1 0 日	水	午 前 1 0 時	委 員 会	環境厚生常任委員会	
		委員会終了後	委 員 会	*議会運営委員会	
1 1 日	木	午 前 1 0 時	委 員 会	総務常任委員会	討論通告受付開始（総務常任委員会終了後）
1 2 日	金	休 会			
1 3 日	土				
1 4 日	日				
1 5 日	月				
1 6 日	火				
1 7 日	水				議会議案提出締切（正午）
1 8 日	木	本会議開会前	委 員 会	*議会運営委員会	追加案件がない場合は休会
		午 前 1 0 時	本会議 第 7 日	*追加案件趣旨説明（～質疑～付託） *委員会審査（追加案件）	*追加案件質疑通告締切（午後 3 時） 討論通告締切（午後 5 時）
1 9 日	金	午 前 1 0 時	本会議 第 8 日	各案件最終審議（委員長報告） *報告に対する質疑	
		本会議終了後	委 員 会	議会運営委員会	

注 1）*印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。

注 2）上記以外の日程は、次のとおりです。

第 4 回定例会で取り扱う請願・陳情の締切 1 1 月 1 0 日（月）正午

第 4 回定例会の運営を協議する議会運営委員会 1 1 月 2 0 日（木）午前 1 0 時

【会議を傍聴される皆様へ】

この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。

《問い合わせ先》議会事務局 総務担当・議事調査担当 電 話 0 4 6 7（8 1）7 2 1 1（直通）
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>